

令和5年4月11日

自治会長 各位

『土砂積み替え場（新堂）』への土砂搬入についてのお願い

平素は、市行政に対し深いご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

さて、各自治会におきましては恒例の一斉清掃をご計画のことと存じます。清掃の際の排土砂につきましては、新堂の「土砂積み替え場」に集積していただくこととなっております。

「土砂積み替え場」は水路や道路の清掃により排出された土砂を一時的に集積するための施設であり、集積された土砂は市の経費によって処分しています。土砂以外の粗大ゴミ等が混入されていますと、分別作業が困難になり経費の増大を招くこととなります。

つきましては、一斉清掃の際に集められた排土砂を「土砂積み替え場」へ搬入する際は、以下のことにご留意のうえご協力よろしくお願い申し上げます。

【留意事項】

1. 土砂のみ搬入してください。（水路清掃時等のドロ付の草木については、別積みでお願いします）
2. 車両に積載する土砂の水切りを十分に行い、道路などにこぼさないよう注意して走行してください。
3. 土砂積み替え場への搬入については、国道480号西側から進入してください。（市役所前でUターン）
4. 袋や箱へ入れての搬入は避けてください。
5. 溝清掃以外のゴミや廃棄物は、各自治会で処理していただけるようお願いいたします。
6. 搬入終了の際、連絡をお願いします。